

農地基盤整備の希望者の募集について

本件は、気候変動に伴う湛水被害や水不足、並びに担い手不足・維持管理負担の増大といった農地・営農上の課題に対応するため、袋井市が施工主体となり農地基盤整備を行うものです。本事業では、用排水路の改修、かさ上げ、ほ場の区画整理等の基盤的な整備に加え、自動給水栓や土壌・水位センサー等のICT機器の導入も含めた整備も可能な事業となります。

ほ場の区画整理や基盤整備などにより、農地の集積・集約を行い、効率的な生産体制を確立するため、農業者の皆さまに、基盤整備希望者の募集を行います。

1 事業及び募集のポイント

- (1) 事業の対象は、用排水路改修、かさ上げ・造成、区画整理、農業用電気・通信基盤、スマート農業機器設置 等。
- (2) 今回の募集により、事業要件(5ヘクタール)や地域性などを考慮した上で、事業化に向けて検討を行います。
- (3) 水田・畑地が対象です。



2 事業の概要

- (1) 事業名 : 袋井市農地基盤整備事業
- (2) 採択要件 : ① 総事業費200万円以上
② 面積5ヘクタール以上
③ 農業者が2者以上
- (3) 負担割合 : 国50%・県3.5%～14%・地元(市及び受益者)※46.5%～36%
※地元:市及び受益者(農業者)
ただし受益者負担額については、基盤整備の規模にもよりますが、営農に支障がない金額を予定しています。

3 スケジュール

- (1) 令和8年10月 : ① 募集要綱の作成
- (2) 令和8年10月 : ① 地区水田協議会等への説明
② 市ホームページによる募集(10月30日～12月25日予定)
- (3) 令和9年1月 : ① 導入希望者との打合せ、事業対象者選定
- (4) 令和9年2月以降 : ① 令和10年度の事業化に向けた事務手続き※
※ 申込み状況により、事業化が可能な場合

4 導入希望者募集要綱(案)

(1) 主な募集要件

- ① 袋井市の認定農業者であること。
- ② 対象水田及び畑は、農振農用地(青地)であること。
- ③ 基盤整備をする水田及び畑の面積は、5ヘクタール以上であること。
(他の希望者と合わせて5ヘクタール以上でも可能です)
- ④ 基盤整備について、地権者の了解が得られる見込みであること。
- ⑤ 対象農地は、中間管理権や利用権等の設定や設定の見込みがあること。
- ⑥ 整備後の適切な維持管理を行うこと。
- ⑦ 事業費の一部の負担が可能であること。

(2) 主な留意事項

- ① 国の補助金を活用し、市が基盤整備の工事を行います。
- ② 今回の申し込みは、事業化を約束するものではありません。
- ③ 希望者が多数の場合には、希望に沿えない可能性があります。

5 問い合わせ先

袋井市農政課農地整備係 金原
電 話 0538-44-3217
FAX 0538-43-3153
メール nousei@city.fukuroi.shizuoka.jp